

平成23年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

6月14日（火曜日）

平成23年第2回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成23年6月14日（火曜日）

議事日程 第2号

平成23年6月14日（火曜日）午前11時44分開議

- 日程第 1 議案第35号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 2 同意第 5号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 同意第 6号 甘楽町固定資産評価員の選任について
- 日程第 4 議案第36号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第37号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第38号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第39号 甘楽町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第40号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第41号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第10 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第11 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第12 発議第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を求める意見書（案）
- 日程第13 発議第 2号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 日程第14 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第15 一般質問 第 1番 山 崎 澄 子（大災害発生時への対応について）
- 第 2番 黛 哲 夫（自然エネルギーの取り組みと普及啓発について）
- 第 3番 富 岡 朝 男（第5次甘楽町総合計画について）
- 第 4番 柳 澤 清 次（災害用伝言ダイヤルの普及を）
- 第 5番 柳 澤 清 次（耕作放棄地に太陽光発電の設置を）

- 第 6 番 佐 俣 勝 彦 (人口問題について)
- 第 7 番 江 原 榮 和 (金井北部 (遠出居地区) の開発及び
道路整備計画について)
- 第 8 番 山 崎 愛 子 (新任、転任の先生を楽山園などを案
内しましたか)
- 第 9 番 山 崎 愛 子 (公共施設への太陽光発電設置につい
て)
- 第 10 番 山 田 邦 彦 (学校給食の無料化とエアコン設置に
ついて)
- 第 11 番 山 田 邦 彦 (大震災の復興支援と防災・減災のま
ちづくりについて)
- 第 12 番 山 田 邦 彦 (自然エネルギー活用と省エネ対策
等)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	教育長	柴山豊君
会計管理者（会計課長）	飯塚章君	総務課長	斎藤誠君
企画課長	新井貞行君	健康課長	中野哲也君
住民課長	三木さゆみ君	振興課長	三木純一君
水道課長	山田勇君	教育課長	山田隆史君
農業委員会事務局長	佐藤芳雄君		

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	石井和子
------	------	----	------

○開 議

午前 11 時 44 分開議

◇議長（吉田恭一君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席に配付しました議事日程に基づき、順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 35 号 平成 23 年度甘楽町一般会計補正予算（第 1 号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第 1、議案第 35 号 平成 23 年度甘楽町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 同意第 5 号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 2、同意第 5 号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました、茂原玲子君から発言を求められておりますので、これを許します。

〔教育委員会委員 茂原玲子君 入場〕

◇議長（吉田恭一君） 茂原玲子君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

◇教育委員会委員（茂原玲子君） このたびは教育委員の改選に当たりまして、町長のご推挙をいただき、またただいま議会におきましてご同意をいただいたことに、ありがとうございました。全くの素人の私にとりまして、このような職責をいただきまして、重責に身の引き締まる思いでおります。皆さまのお力をお借りしつつ、微力ではございますが、町の教育行政の発展のために力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） ありがとうございます。（拍手）

それでは、ご退席ください。

〔教育委員会委員 茂原玲子君 退席〕

◇

○日程第3 同意第6号 甘楽町固定資産評価員の選任について

◇議長（吉田恭一君） 日程第3、同意第6号 甘楽町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定による除斥に触れますので、住民課長三木さゆみ君の退席を求めます。

〔住民課長 三木さゆみ君 退席〕

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。
三木さゆみ君、お戻りください。

〔住民課長 三木さゆみ君 着席〕



○日程第4 議案第36号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第4、議案第36号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第5 議案第37号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第5、議案第37号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第6 議案第38号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第6、議案第38号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第39号 甘楽町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第7、議案第39号 甘楽町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 議案第40号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第8、議案第40号 甘楽町給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第9 議案第41号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（吉田恭一君） 日程第9、議案第41号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

それでは暫時休憩といたします。

午前11時54分休憩

午後 零時58分再開

○日程第10 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（吉田恭一君） 全員おそろいのようなようですので、ただいまから引き続き会議を開催いたします。

日程第10、社会産業常任委員会審査報告を行います。

委員長、登壇して報告をお願いします。社会産業常任委員長。

◇社会産業常任委員長（柳澤清次君） 報告します。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長柳澤清次。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告します。記。1、開催日時。6月8日午後2時10分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、柳澤清次。副委員長、山田邦彦君。委員、江原榮和君。委員、山崎澄子君。委員、長岡敬一君。委員、黛哲夫君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。健康課長、中野哲也君。振興課長、三木純一君。水道課長、山田 勇君。農業委員会事務局長、佐藤芳雄君。6、審査の状況。陳情第2号 甘楽町立新屋小学校体験農場として、小学生が野菜栽培をしているまでの農道の拡張整備に関する陳情書。陳情内容の状況を審査するため、現地確認調査を行った結果、陳情の要旨と現地状況について相違があるため、引き続き検討する必要があるとの意見の一致を見ました。よって、本陳情について、継続して審査すべきものと決定しました。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席へ戻ってください。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

陳情第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第11 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（吉田恭一君） 日程第11、総務文教常任委員会審査報告を行います。

委員長、登壇して報告をお願いします。総務文教常任委員長。

◇総務文教常任委員長（長谷川儀平君） 委員会報告をさせていただきます。平成23年6月14日。甘楽町議会議長吉田恭一様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長長谷川儀平。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。記。1、開催日時。6月8日午後2時15分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、長谷川儀平。副委員長、佐俣勝彦君。委員、山崎愛子君。委員、富岡朝男君。委員、中里芳久君。委員、吉田恭一君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、柴山 豊君。総務課長、斎藤 誠君。住民課長、三木さゆみ君。会計課長、飯塚 章君。教育課長、山田隆史君。6、審査の状況。陳情第3号 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書の採択に関する陳情書。義務教育費は公平であるべきで、教育水準に格差があってはならない。義務教育費国庫負担の縮小は、財政の厳しい自治体における義務教育に必要な財源の確保を困難にさせ、自治体の財政力によって地域間格差を生じさせることにつながり、義務教育の円滑な推進に重大の影響を及ぼすものである。本陳情は、よく理解できるとの意見の一致を見た。よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

陳情第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第12 発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を

求める意見書

◇議長（吉田恭一君） 日程第12 発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

長谷川儀平君、登壇して説明願います。

◇8番（長谷川儀平君） 発議第1号。平成23年6月14日。甘楽町議会議長吉田恭一様。提出者。議会議員、長谷川儀平。賛成者。同、佐俣勝彦。同、山崎愛子。同、富岡朝男。同、中里芳久。義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を求める意見書（案）。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、平成18年に義務教育費国庫負担金の負担率が3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼしてきている。自治体の財政力の違いによって、子供たちが受ける教育水準に格差があってはならない。義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、一人ひとりの子供たちにきめ細かな教育とよりよい教育環境を保障するための教育予算の一層の拡充が必要である。よって、甘楽町議会は、政府、衆参両院議長に対し、下記の事項を実現されるよう強く要望する。記。1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元すること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成23年6月14日。衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。総務大臣。財務大臣。文部科学大臣。内閣府特命担当大臣。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑・討論を省略してただちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 1 3 発議第 2 号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）

◇議長（吉田恭一君） 日程第 1 3 発議第 2 号、甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

長岡敬一君、登壇して説明願います。

◇6番（長岡敬一君） 発議第 2 号。平成 2 3 年 6 月 1 4 日。甘楽町議会議長吉田恭一様。提出者。議会議員、長岡敬一。賛成者。富岡朝男、江原榮和、佐俣勝彦、柳澤清次、長谷川儀平。甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条の規定により提出します。提案理由。行政改革及び財政の健全化に資するため。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 議席に戻ってください。提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑・討論を省略してただちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。

発議第 2 号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 1 4 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 1 4、閉会中の所管事務継続審査・調査についてを議題と

いたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに決定いたしました。



○日程第15 一般質問

◇議長（吉田恭一君） それでは引き続きまして、日程第15、一般質問を行います。

5番、山崎澄子君。

◇5番（山崎澄子君） 最初に、東日本大震災並びに原発事故で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本題として、私はこういったことを質問いたします。当地は、古来より災害とは無縁な土地柄と思われていますが、もし未曾有の災害に見舞われた場合に、

1つ、近隣市町村、また上部機関からの支援体制はどうなっているのか。

1つ、役場機能の保持。

1つ、各地区住民の避難場所の熟知と避難された人々の生活指揮はだれがとるのか。

1つ、備蓄品の種類及び数量と配付方法。

1つ、上下水道が不能に陥った場合の対処の仕方。

それと、今現在使用されています防災無線ですが、この防災無線、聞こえのいいところはとてもよく聞こえて便利なんですけれども、冬場と戸締まりが、今の住宅はきちんとしておりますので、家の中に入っていると、放送したのが聞こえなかったりするというところで、もしものことがあった場合、そういったことへの対処はどのようにするのか、ということです。

今、申しあげましたことは、まだまだほんの一部ですが、行政として私たち町民の対応並びに町の指針をお伺いいたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山崎澄子議員のご質問の、大災害発生時の対応について、このことについてお答えをいたします。

未曾有の東日本大震災からはや3カ月が過ぎましたけれども、ここで改めて被害に遭われた方々、そして亡くなられた方々に対しまして、心からお見舞いとお冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところでございます。

大災害発生時の対応についてのご質問をいただきました。備えあれば憂いなしの言葉があります。災害発生時の町の細やかな対応等については、この後担当課長よりお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） それでは、命によりお答えいたします。

当町は、地震や災害に強く安全な地域と言われていますが、いつ災害が発生するかわかりませんので、当町の災害時の対応については、甘楽町地域防災計画の中で、予防対策・応急対策・普及計画等が詳しく決められています。

議員の質問は、地震などの予測が難しい大災害が発生した場合を想定してのものであらうと思いますが、町では震度5以上の地震が発生し町内に大きな被害が発生したとき、または被害が発生するおそれのあるときは、災害対策本部を設置し応急対策を実施することになっております。対策本部は、町長以下、町の職員が配備・動員されますし、消防団も配備につきます。

災害応急対策については、地域防災計画で、被害収集、消防活動、災害警備、避難救出、食料計画、医療救援等が細かく定められておりますので、これに基づいて行動することになります。大規模な災害が発生した場合は、町職員・消防団等だけでは対応できない場合がありますので、行政区ごとの自主防災組織の役割が必要となりますので、その組織強化に向けた取り組みが今後重要になってまいります。

各地区住民の避難場所等については、福祉センター、文化会館、「ら・ら・かんら」及び各地区の公会堂、学校、体育館等の公共施設となっております。

備蓄品の種類は、毛布200枚、敷布団・かけ布団・シーツ・まくらは各30枚、マスクが3,800枚、ペットボトルの飲料水が300個で、食料品は現在のところ備蓄していませんが、小幡小学校の校庭の南の防災倉庫に防火水槽の水をポンプでくみ上げまして

飲料水にする浄水器設備が設置してあります。今後は、備蓄倉庫の建設及び非常用の備品等を購入し、大災害に備えていく必要があると考えます。

また、災害の程度や状況においては、近隣市町村の富岡市及び吉井町並びに東京都北区との相互応援に関する協定書を結んでいますので、お互いに応援要請を行って被害を最小限に防止することになっております。

また、緊急地震速報や弾道ミサイル情報などの事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を発信する J・A L E R T（全国瞬時警報システム）の運用も本年度から開始いたしました。

県単位では、防災情報システムにより、行政事務所を通じて県にも報告し、場合によっては要請支援もお願いすることもあります。

今後は、災害危険箇所の再点検の実施並びに安全管理に努めるとともに、自主防災啓発用パンフレット・防災マップ等を作成し、災害時の対応について、住民の皆さんに周知していきたいと考えておりますので、議員のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 山崎澄子君。

◇5番（山崎澄子君） 細かくありがとうございます。細かく説明いただきました。

ただ、もうちょっと、私たちはこれでいいんですけれども、町民に対しては、早急にその防災マップではないですけれども、そういったものをおつくりいただいて配布をお願いしたいと思います。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 以上で、山崎澄子議員の質問が終了いたしました。

続いて、9番、黛 哲夫君。

◇9番（黛 哲夫君） 私は、自然エネルギーの取り組みと普及啓発について質問させていただきます。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、日本だけではなく国際的に原子力発電が重要な課題となりました。国を挙げて電力不足が問題となり、あらゆる面において多大な悪影響を与えております。先日は、姉妹都市でありますイタリア国においても、国民アンケートをとったところ、90%以上が反対をされたという状況も聞いております。

このたびは、電力不足の対策として、節電対策ではなく、甘楽町の自然エネルギーの取

り組みと普及啓発について質問いたします。

国や県において自然エネルギーの活用対策が行われていますが、甘楽町は2008年の新エネルギー導入促進事業に参画できませんでした。県下では、前橋市、藤岡市、昭和村など、12市町村が地域新エネルギービジョンの策定事業を実施しております。また、5月12日は、県や高崎市など、5カ所に設置した小水力発電の実証実験の結果や、桐生市とみなかみ町が導入に向けての経済性の調査結果が発表されました。

そして、自然エネルギーとして、太陽光発電、水力発電、風力発電、バイオマス発電、地熱発電など、当町としても自然エネルギー源としての活用のあるものがあると思います。雄川堰での小水力発電、つまりマイクロ発電は、農業用水の水利権の問題等で活用が困難であると聞いておりますが、農業用水の活用は、農業関係の利用であれば活用の条件が適合することによって、利用が可能となるそうです。また、雄川用水、国営鑛川用水などは、調査すれば適所があるものと思います。また、小水力発電の設置も、1級河川の利用は無理であるが、甘楽総合公園の遊水地に導入している導水路、また普通河川や山間地の水利など、また国では治水ダムなどを利用した発電所を検討しているそうです。そして、上州の空っ風を利用した風力発電も、問題は多いかもしれませんが、八幡山などは適地ではないかと考えられます。また、バイオマス発電の検討をする要因は十分にあると思います。

既に、太陽熱利用の補助事業として、予算化されていますが、新エネルギーの積極的な取り組みが必要と考えられますが、次の事項について伺います。

- 1、これまでに当町が新エネルギー事業に対応した事例はありますか。
- 2、太陽光発電の補助事業の実績と今後の方針はいかがか。
- 3、自然エネルギーの導入の考えと普及啓発はどうか。
- 4、その他、総合的な対策があればお伺いいたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、黛 哲夫議員の自然エネルギーの取り組みと普及啓発についてのご質問にまずお答えをいたします。

今回の大震災によりまして、より一層の自然エネルギーへの関心の高まりがあります。町も今後、積極的にこれらに取り組む必要があると考えております。

4点ほどのご質問をいただきました。町の現状等について、この後担当課長よりお答えをさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 命によりお答えをいたします。

自然エネルギーの取り組みにつきましては、平成20年3月議会において、議員から提案をいただいた小さな水力発電所の設置について検討を重ねてまいりました。県においても、新エネルギーへの導入の実現及び地域における普及推進を図る観点から、その可能性の調査を実施するための候補地として検討していただきました。検討を進める中で、安定的な水量の確保及び水利権、立地条件等の課題があり、結果的に県の支援を受けられる可能性のある調査には至りませんでした。

しかし、今後におきましても、自然エネルギーの活用は必須の政策であることにかんがみ、その可能性について研究・検討を重ねていきたいと考えております。

今までの新エネルギー事業については、ふるさと農園のクラブハウスの太陽光発電、かんら保育園のOMソーラー、ハイブリッド車、バイオディーゼル車の導入などがございます。

東日本大震災を契機に新エネルギーの取り組みが注目される現状の中で、新エネルギー導入促進協議会などが推進する地域新エネルギービジョンの策定などがクローズアップされ、議員のおっしゃるように、県内の幾つかの市町村でも策定されていると認識しております。また、メガソーラー構想の自然エネルギー協会への参加などのニュースも取りざたされるなど、エネルギー問題は最大の関心事になっております。町としても、国の施策を見きわめながら、その取り組みが近々の課題であると考えております。

現在、策定作業を進めております第5次総合計画に、新エネルギー政策につきましても盛り込み、将来を見据えたエネルギー施策を展開したいと思っております。あわせて、普及啓発についても、町としての取り組み、町民の皆さんにお願いする取り組み、事業者として取り組むことなど、それぞれの立場で協力をいただきながら推進してまいりたいと考えておりますので、今後につきましても、ご意見ご指導を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 命によりまして、健康課の所掌でございます太陽光発電の補助事業の実績と今後の方針についてお答えいたします。

住宅用太陽光発電設備の設置に対する町の補助制度は、平成22年4月から国・県の補助制度に上乘せして実施をしているところでございます。

昨年度の町補助金交付実績は15件、189万3,000円となっております。今年度は5月末現在で、既に5件の補助申請を受け付けております。

平成23年度の予算には、210万円15件分を補助枠として計上しておりますが、太陽光発電システムは、電力不足で再び脚光を浴びており、設備の導入を検討する家庭がふえると推測されます。

地球に優しい太陽光発電システムの利用促進を図る上からも、補助枠の拡大については申請状況を見ながら、国・県の動向を踏まえ、柔軟な予算対応をしてみたいと考えております。

◇議長（吉田恭一君） 黛議員。

◇9番（黛 哲夫君） 自然エネルギーは、今後必ず必要でございます。当面は、太陽光発電を主体とした普及啓発が必要だと思います。それには、今幾つかの公共施設にも設置されておるとは思いますけれども、やはり町の屋上でもよろしいんですが、そういうところに設置をしまして、見えるような啓発普及をできたらいいんじゃないかと思っております。

そして、先ほども総合計画にも入れるということがありますけれども、やはりその総合計画に入れるからにおいては、どういう位置づけ、できれば節でなくもっと上の方の項に入れて検討されたいかと思っておりますが、それについて町長、いかがでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 再度質問をいただきました太陽光発電につきましては、既設の建物に設置する。このことも1つの方法だというふうに思っておりますけれども、その建物の構造上の問題ですとか、いろんな問題がありますので、その点につきましてもまた十分検討し、そして新たにつくる建物については、その旨を十分検討しながら設置をしていければというふうに思っております。総合計画がちょうど策定の年でもありますので、総合計画の中でいわゆる自然エネルギーを活用した、自然に優しい甘楽町を目指す、そのような計画をつくって皆さんとともに進めていければと思っておりますので、より一層のご協力をお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 黛議員。

◇9番（黛 哲夫君） 参考までですけれども、6月11日の朝日新聞を見ますと、高知県の梶原町ですか。そこでは、自然エネルギーを取り入れて風力から水力、それからバイオ、すべてのものを入れております。この町も人口が約3,000人だと思います。そんなことが、11日の新聞にも出ておりました。こういうものを検討されまして、総合計画

にも位置づけていただきたいと思います。

そして、自然エネルギーの重要性をかんがみまして、節電とともにエネルギーを生み出す施策を町政に積極的に取り組んでいただきたいと思います。要望です。

終わります。

◇議長（吉田恭一君） 黛 哲夫君の質問が終了いたしました。

続いて、4番、富岡朝男君。

◇4番（富岡朝男君） 私は、第5次甘楽町総合計画について質問させていただきます。

第4次総合計画も、本年度を最終年度となり、計画の目的を達成したと思います。続いて、平成24年度からの10年間の新総合計画の策定に向けたスケジュールを進めているところと考えます。

そこで、今後10年間の甘楽町のまちづくり、地域経営の方向を示す基本となるこの計画について質問します。

町長は、子育て支援としての施策を多く実行してきてまいりました。私も、その施策に賛同する立場から、子供たちに夢を与えるような地域づくり、自然の中での思い出に残るふるさとづくりを計画したらどうかと考えます。

町内には、昔から子供たちが昆虫とりやサワガニとり、トンボを追いかけたり、蛍の観賞等、里山や小川など多くの自然がありました。現在はそうした環境がだんだん荒れてきて少なくなってしまう、残念でなりません。もう一度そうした環境を取り戻して、子供たちに夢を与えるようなことをやっていただきたいと思います。行政が少し手を入れてそれらを整備して、それらの整備について地域の方がボランティアで管理を運営していけば、自然の遊び場が復活すると思います。ぜひ、このような施策を計画に入れていただきたいと思いますというふうに考えます。

例えば、例として1つ、蛍の里としてせせらぎの道に小幡小学校の前から雄川に流れる小堰より水を引いて池や水道と整備してやる。

また、2点目として、ミヤマクワガタやノコギリクワガタが生息する国峰地区に昆虫の森等を整備する。

また、3番として、その他地域においてもそういう場所がいっぱいあると思います。そういう地域の要望によって環境整備を行うというようなことが必要かと思えます。

以上について、答弁をお願いします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、富岡朝男議員の第5次甘楽町総合計画についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご質問のとおり、甘楽町第5次総合計画につきましては、現在策定に向けて取り組みを進めているところであります。

まず、計画の策定に当たっては、多くの町民の皆さまのご意見を伺うことが大切だというふうに考えております。議員よりのご質問で、具体的な事例を例示いただきました。このことも十分総合計画の中で検討したいというふうに考えております。

総合計画の現在の状況等、取り組みにつきましては、この後担当課長よりお答えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 命によりお答えいたします。

「心が通う元気あふれる町」を目指した第4次総合計画が本年最終年を迎えるに当たり、現計画の持つ趣旨を継承しながら、町制50周年宣言のキーワードである「感謝」、「信頼と連帯」、「夢」を持ったまちづくりを推進するため、まちづくりの基本となる計画、第5次総合計画を策定するものでございます。

策定に当たりましては、総合計画策定委員会・同部会等を設置し、素案を検討しております。この素案作成段階には、多くの町民の皆さんからご意見、ご要望をお聞きし、計画に盛り込んでまいりたいと考えております。町民アンケートを2度実施し、先日は地区別に座談会も実施をいたしました。さらに、町民の皆さんから公募による懇談会を設置し、計画案をまとめていきます。おおむね計画案ができた段階で、パブリックコメントにお諮りし、再度町民の皆さんからご意見を伺います。次いで、審議会に諮問し、議会のご議決をいただきまして、甘楽町第5次総合計画の策定が完了となります。

議員におかれましても、貴重な提案をいただきました。里山や小川などの自然を生かし、子供たちに夢を与えるような地域づくり、まさに環境省が提唱するいわゆる生物多様性保全活動推進法に基づく里山保全活動を推進する事業と合致することから、しっかりと承りまして計画に生かしてまいりたいと存じます。

新総合計画は、実効性のある計画として策定したいと考えておりますので、今後につきましても、ご意見ご指導を賜りたく、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 富岡議員。

◇4番（富岡朝男君） ありがとうございます。今、お話の環境省がことし10月施行予定の生物多様化保全のための活動促進法、これの基本方針を示しております。その中では、先ほど答弁のありました里山などの自然環境を保全するために市町村が具体的な活動計画を策定するというようなことが定められております。そういうものをしてしながら、国から予算措置である補助金等も出されるというふうに聞いておりますので、ぜひこのようなものを取り入れて、その総合計画の中に入れていかうかがというふうに考えますが、これについていかがでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） まさに甘楽町が目指す自然を生かしたまちづくりに合致するものというふうに承知をしておりますので、それらにつきまして積極的に取り組みをし、策定計画等も策定をしていきたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 富岡議員。

◇4番（富岡朝男君） 新しい総合計画は、今お話がありましたように、住民のアンケートから座談会等を開いて皆さん多くの意見が寄せられていると思います。そういうものをその中に取り入れていただいて、今後の10年の甘楽町のまちづくり、地域経営の方向というものが決まっていますので、住民が甘楽町に住んでよかったと言われるような計画を期待して質問を終わります。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 富岡朝男君の質問が終了いたしました。

続きまして、7番、柳澤清次君。

◇7番（柳澤清次君） 私は、2問について質問いたします。

最初に、災害用伝言ダイヤルの普及について質問します。

去る3月11日の東日本大震災での国内観測史上最大の地震により、多くの地域において未曾有の大被害が生じておりました。東日本大震災では、災害用伝言ダイヤル171番が家族などの安否確認に非常に役立ったと報じられていました。

3けた番号は、ほかに110番、119番、117番の時報、177番の天気予報などの代表的なものがありますが、甘楽町でも異常気象による台風や集中豪雨、大地震、高温障害が想定されます。そんなときに、伝言ダイヤル171番が家族などの安否確認などに非常に役立つのではないかと思います。ぜひ、災害用伝言ダイヤルのマニュアルを作成し

て町民に広めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、電力不足で再び脚光を浴びている太陽光発電を夏場の需要期に向け、設備の検討をする家庭がふえそうです。県では、夏場の電力不足に備え、太陽光発電の設備への補助を今年度4,000軒分から1万軒分に拡大し、当初予算に盛り込みました。原発事故と電力不足を契機に、再生可能エネルギーの促進に向けた動きは加速しそうです。

当町でも、日当たりの良い耕作放棄地を利用して太陽光発電の設置をしたらどうでしょうか。質問します。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、柳澤清次議員のまず、災害用伝言ダイヤルの普及についてにお答えをいたします。

このような災害用伝言ダイヤル、このことがあることは十分承知をしておりますので、この詳細につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきたいと思います。

続きまして、耕作放棄地に太陽光発電の設置をについてのご質問にお答えをいたします。先ほどの黛議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、原発事故に伴う電力不足やこれからの電力源の一つとして、太陽光をはじめとした自然エネルギー利用への関心が高まっていることに対しては、理解をしております。

こうした中、柳澤議員が、耕作放棄地解消のためにこの太陽光発電を設置したらというご質問をいただきました。町での耕作放棄地の状況等について、この後担当課長よりお答えをさせていただきます。

◇議長（吉田恭一君） 総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 命によりお答えいたします。

災害用伝言ダイヤルですが、ご承知のことと思いますが、阪神淡路大震災をきっかけに開発され、地震等の災害発生時に、被災地の方の安否を気遣う通話が増加したときなど、また被災地への通話がつながりにくい状況になった場合、電話の混雑状態に対処するため、伝言板の役割を果たすシステムですが、NTTコミュニケーションズが情報を提供し、NTTが運営しているサービスでございます。

この提供の開始、登録できる電話番号、伝言録音時間など、運用方法・提供条件については、状況に応じてNTTが設定し、テレビ・ラジオ・NTTのホームページ等を通じて、皆さまにお知らせをしております。

議員の災害用伝言ダイヤルのマニュアルを作成して、町民の方々に広めていきたいとの質問でございますが、これにつきましては、局番なしの171をダイヤルし、ガイダンス（案内）に従ってご利用していただくこととなりますので、その詳しい利用方法については、ハローページ（電話帳）やインターネットなどで、詳しくご案内されております。

今後町といたしましても、大地震のほか、台風や集中豪雨などによる大規模な風水害等の発生時に備えまして、町民カレンダー及び防災パンフレット等を利用し、災害用伝言ダイヤルの利用について、住民の皆さんにお知らせをしていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 命によりお答えいたします。

町では、耕作放棄地につきまして、平成20年に調査を実施しまして、耕作放棄地の面積、状況等の把握に努めてまいりました。

耕作放棄地の面積は、全体で211.4ヘクタールでありまして、この解消方法について、地域の実情に応じた検討を行ってまいりました。

解消策の一つとしまして、農業委員によります農家個々の農地の適正管理の指導、広報による啓発等を行ってまいりました。また、モデル事業としまして、町担い手育成総合支援協議会によりまして、平成20年度から白倉字商人久保地内1.4ヘクタール、21年度からは白倉字上小船地内0.8ヘクタールにおいて、和牛放牧事業を実施しております。また、23年3月には、農業委員会により、指導通知書を発送し、耕作放棄地の解消を推進してまいりました。

その結果、11.9ヘクタールの耕作放棄地が解消され、平成22年度末の耕作放棄地全体の面積は、199.5ヘクタールとなっております。

耕作放棄地及びその解消策は現状のとおりで、その解消に当たりましては大変な厳しさがありますが、今後も引き続いて取り組んでいく考えでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

しかし、原発事故以来、自然エネルギーへの関心が高まっていると認識はしておりますが、町の施策として、耕作放棄地に太陽光発電を設置することについては、事業主体、立地条件、採算性、手続等、慎重かつ十分な研究を重ねる必要があります、現状では課題が多いと考えておりますので、ご理解をいただきたく、よろしく願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 柳澤議員。

◇7番（柳澤清次君） それでは、最初のNTT東日本の災害用伝言ダイヤル171は、3月11日の地震発生後、10日間で録音と再生の累計が300万を超えるという、突破したという記事がございました。そして、2004年度の新潟中越地震では、35万件あったそうです。このように、伝言ダイヤルは災害時に運用を始め、対象地域の通信状態が平常化したときに終える、そういうことの内容がありました。

また、ふだんですと、月の初め、1日には無料で使用できるそうなんですけど、このところもよく検討していただきたいと思います。

続いて、太陽光発電なんですけど、高崎市や太田市は市を挙げて推進しています。1キロワットのパネルをつけるのは、必要な面積がおよそ1キロワットについて4.5畳分あれば、1キロワットのパネルがつくそうです。大体、今1キロワットHというんですか。1時間当たりの電力を買い上げるというのは、前は48円で買い上げていたんだんですけど、今ちょっと下がって42円で買い上げてくれるそうです。大体10年たつともとがとれるような、そんなような計算が立てられるようなことがありました。

農地といっても、パネルを設置した場合に、農地として適用されるか、それとも宅地申請しなければならないか、そのところがちょっとどうも理解しにくいところがあるので、その辺はどんなふうになるんだか、ちょっと説明していただければと思います。

よろしくをお願いします。

◇議長（吉田恭一君） そうすると、この災害伝言ダイヤルというのは、要望でいいですか。

◇7番（柳澤清次君） はい。

◇議長（吉田恭一君） その農地転用についての理解。事務局長。

◇農業委員会事務局長（佐藤芳雄君） 議員の質問にお答えをいたします。

パネルを設置した場合、農地法上の考え方とすれば、耕作に供するものでないという考え方から、転用が必要だと考えております。したがって、転用許可申請その他農地法に基づく手続という意味でございます。

よろしくお願いたします。

◇議長（吉田恭一君） 柳澤議員。

◇7番（柳澤清次君） 許可申請とったとして、それは太陽光パネルを設置するようになったとしても、一般の固定資産税というか、それはどのくらいの差があるんだろうね。

◇議長（吉田恭一君） ちょっと済みませんね。耕作放棄地に太陽光発電というふうな設

問だったので、固定資産税のことなどの説明は、この次の機会にということでお願ひします。

◇7番（柳澤清次君） はい、わかりました。

◇議長（吉田恭一君） いいですか。

◇7番（柳澤清次君） はい。

◇議長（吉田恭一君） そういうことで、柳澤議員の質問が終了いたしました。

続いて、2番、佐俣勝彦君。

◇2番（佐俣勝彦君） それでは、私は甘楽町の人口問題についてお伺いをいたします。

甘楽町の人口は、現在約1万4,000名であります。10年後には、1万2,000人代になるという予想もされております。人口が減少することによって、当然税収も落ち込み、現在行っている優遇制度も検討を余儀なくする必要があります。また、町の活力も低下の方向に行くと思われまます。

そこで、人口の減少を少しでも抑えるためには、少子化、流入流出、企業誘致等の対策を今のうちからとる必要があると思われまます。

先日の上毛新聞に、誕生祝の件が掲載されました。近隣市町村では行っておらず、町が誇れる優遇制度と思われまます。また、保育園についても、今年度より増築を行い、保育園、幼稚園とも待機児童はいないとのこととございまます。

今後は、町の土地開発公社、あるいは建売業者、不動産業者による住宅団地の造成と、積極的に行う必要があると思われまます。

現在、土地開発公社で手がけている物件はありますか。

また、開発公社で手がける条件はありますか。

企業誘致は、少子・高齢化の進展で、流入人口を増やす、税収を確保し、雇用を確保するための重要性が増しております。そこで、企業の受け入れ体制、補助制度等、企業誘致のための施策をお教へいただきたい。

以上、3つの施策を今のうちから拡充する必要があると思われまますので、ご回答をお願いいたします。

最後に、3つの問題に対して、わかる範囲内で補助制度等、近隣市町村との比較を、また楽山園を中心とした武家屋敷など、住んでみたい、住みたい甘楽町の基本を小冊子、またはパンフレットにまとめていただき、町の業者、近隣の業者に対しても宣伝活動を行っていく必要があると思われまます。我々も、町の営業マンとして、町を積極的に宣伝してい

きたいというふうに思っています。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、佐俣勝彦議員の人口問題についてのご質問にお答えをいたします。

先ほど来申し上げておりますように、現在、第5次総合計画を策定中であります。その総合計画の中で、大きな柱となるのは、やっぱり人口問題というふうに強く考えているところであります。この人口問題につきまして、町の活性化のためにも、それぞれの施策を行っていきたくと考えておるところであります。

団地造成等、開発公社等の状況につきましては、この後担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 命によりましてお答えをいたします。

まず、人口の減少により予測される社会でございますが、経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大及び地域社会の活力低下などが危惧されております。

町では、地方を取り巻く厳しい状況の中で、夢ある町として、町民の皆さん、産業、地域が心の底から夢がわくような町としての機能強化を図ることにより、持続的な発展を目指し、現在第5次の総合計画を策定中でございます。

人口減少を抑えるためには、町の歴史や伝統が生み出す産業や町並み、豊かな自然など、地域固有の資源を再発見し、活用しながら、魅力を高め、地域活力を維持、創出することであると考え、皆さんのご理解をいただきながら、施策を実施してまいりました。

ご質問いただきました、住宅団地の造成につきましては、昭和49年の設立以来、甘楽郡土地開発公社甘楽町支所において、これまで240区画の造成をさせていただき、有料で低廉な住宅の供給に努めてきております。また、民間事業者の皆さんには、甘楽町土地開発指導要綱に基づき、公共公益施設の整備や地域の環境保全について、ご理解とご協力をいただき、自然と住環境が調和したまちづくりの推進にご理解をいただいております。

次に、ご質問の定住促進の大きな柱でございます企業誘致につきましては、甘楽郡土地開発公社甘楽町支所によりまして、和田工業団地、下井工業団地及び天引工業団地を工業専用地として整備し、町の中心的な流通・工業機能を担う拠点として位置づけさせていただいております。

住宅団地の分譲及び企業誘致につきましては、その都度、分譲案内のパンフレット、広報活動、群馬県をはじめとする関係機関と密接な連携のもと、取り組みをしてきております。また、特に企業誘致につきましては、円滑な推進活動と優良企業の誘致を図るため、町独自の優遇措置として、平成18年12月に企業誘致促進条例の制定、農村地域工業等導入地区による優遇措置等をPRさせていただいております。

もとより、住宅団地造成及び企業誘致は、少子高齢化、雇用の確保、財政基盤の確立など、町の発展に欠かせない大変重要でかつ大きな課題と認識しておりまして、これまでも鋭意努力しておりますし、今後におきましても引き続いて推進してまいりたいと考えております。

特に、活力ある工業の振興を推進するため、上信越道富岡インターチェンジから約3キロメートルの距離にあります善慶寺の原地区、国道254号バイパスに隣接しております金井遠出居地区などにおいて、需要に応じた工業用地の確保を図る考えでおります。

なお、より一層の住宅団地の造成、企業誘致を推進するための推進母体となります、甘楽郡土地開発公社の事務局につきましても、本年4月より甘楽町へ移転し、その組織強化に努めてきております。

さきの地区座談会におきましても、人口関係、土地利用について多くのご意見が寄せられておりました。この機会にこうしてご質問をいただきました佐俣議員に感謝を申し上げます。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 佐俣議員。

◇2番（佐俣勝彦君） ありがとうございます。今、課長からお話があったとおり、各地区での座談会で、非常に人口問題というのがクローズアップされています。私も、町民の皆さんと同じ考えでございます。ぜひ、甘楽町がほかの近隣の市町村、あるいはほかの市町村よりかダウン幅が低いように、いろいろと検討していきたいと。一緒になって考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

◇議長（吉田恭一君） 佐俣勝彦君の質問が終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時12分再開

◇

◇議長（吉田恭一君） 時間前ですが、全員おそろいになっているようでございますので、休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

それでは、一般質問を再開させていただきます。

1 番、江原榮和君。

◇1 番（江原榮和君） 質問いたします。私としまして、甘楽町の玄関口となります金井北部、字名では遠出居なんですけれども、地区の開発及び道路整備計画について質問いたします。

まず、金井北部地区につきましては、現在町営住宅、現在も一部入居中でございますが、跡地、それから業者が開発しております小規模団地のほかに、一般住宅も混在しておりますが、地区の大半は農地、畑でございますけれども、となっているために、道路もかなり狭く大変開発のおくれている平坦地となっております。

23年4月19日に、この北側に国道254号線バイパスが片側1車線で部分開通し、町からの要請によりまして、当該地区への侵入口も設置していただきましたところであります。この平坦な遠出居地区におきまして、町有地もありますし、今後の町の発展には欠かせない優良な場所であると思われませんが、この中には広大な耕作放棄地も点在しており、東側の天引川左岸には、富岡市内の建設業者によります資材置き場となっているところもあることから、このまま無秩序の状態にしておきますと、乱開発が進むのではないかと懸念しているところであります。

現在、町の人口も減少しておりまして、自然増が図れない中におきましては、今後町の発展を望むには、社会増による人口の増加を図っていかなければなりません。このためには、当該地区を住宅、準工業用地として開発することにより、土地の高度利用を図り、企業はもとより、人口増を図ることによりまして、固定資産税、住民税等の増収増加を図っていくことが、町の財政におきまして最も良い方法ではないかと考えております。

当該地区につきましては、町としましても、高崎市（旧吉井町）に隣接しておりまして、交通アクセスも大変よいことから、ぜひ有効な土地利用を図っていただきたいと考えておりますので、今後の進捗計画をお聞かせいただければと思っております。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、江原榮和議員の金井北部、いわゆる遠出居地区の開発及び道路整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、江原議員ご質問のとおり、本年の4月19日に多くの関係者の皆さまのご尽力により、国道254号バイパスが高崎市吉井町の本郷まで、まず暫定2車線でありましたけれども、1,200メートルほど開通をいたしました。町の中を走る国道254号バイパス沿線は、まず平坦部であり、町の発展を望むためには土地の高度利用が欠かせない地域であると考えております。

ご質問の地域の開発計画につきましては、第5次総合計画に盛り込み、これから推進をしていきたいと考えております。詳細につきましては、この後担当課長よりお答えをさせていただきます。

◇議長（吉田恭一君） 振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 命によりお答えいたします。

町では、20年後を展望しまして、10年後を目標とした甘楽土地計画マスタープランを平成20年度に策定いたしました。その計画では、特に国道254号線バイパス沿線は、効率的な市街地の形成を目指すため、沿線100メートルを商業地域として利用を図るべき地域としております。金井北部の遠出居地区におきましては、県のご協力によりまして、町道としての侵入路も8メートル確保されており、需要に応じて住宅、工業団地用地としての計画を行っているところでございます。

さて、現在の状況でございますが、大部分が農地として利用されておりますが、町営住宅金井第2団地の区域も8,340平方メートルほどございまして、現在15世帯が入居しております。また、甘楽郡土地開発公社甘楽町支所におきましても、住宅団地用地として2,329平方メートルを所有してございます。これらの土地につきましては、これからの開発の核となるものであると確信をしておるところでございます。いずれにしましても、遠出居地区は高崎市と隣接しました立地にございまして、土地利用においては大変有望な地域と考えております。人口減少対策、企業誘致による雇用の場の確保など、町としては関係者のご協力をいただきながら、土地の高度利用を図っていきたいと考えております。

今年度は、調査費等も見込んでおりますので、地権者をはじめ地域の皆様のご協力をいただきながら、地域整備計画に基づいた幹線道路の整備を検討してまいりたいと考えております。

江原議員におかれましては、住環境と産業の活性化を図るという力強い政治信条をお持ちでございますので、どうぞ事業の推進にご指導をまたお力添えをいただきたく、お願い

を申し上げます。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 江原議員。

◇1番（江原榮和君） 金井地区につきましては、先ほども言いましたけれども、甘楽町の玄関口でございます。できるだけ早い時期の計画の策定、それから現在プランに載っております観音堂遠出居1号線の早期着工につきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（吉田恭一君） 要望でよろしいですか。

◇1番（江原榮和君） はい。

◇議長（吉田恭一君） 江原榮和君の質問が終了いたしました。

続いて、3番、山崎愛子君。

◇3番（山崎愛子君） 私は、2つ質問をさせていただきます。

まず、最初の方は、新任、転任の先生を楽山園などをはじめとする甘楽町の歴史遺産、名所、旧跡等に案内をいたしましたかということでございます。

甘楽町を愛し、甘楽町を理解するためには、足元の歴史を知る必要があります。その手始めとして、まず新任、転任の先生が赴任してきたときに、国指定名勝楽山園、武家屋敷、雄川堰などたくさんありますが、などの歴史的遺産の見学を実施したでしょうか。各学校の校長にそのような見学、研修をさせてほしい旨を町の方針として出していますでしょうか。

なぜならば、最初のこのことが教師に町の誇りやすばらしさを認識させる前提条件となり、教師が地域教材の活用をするもとなるからです。

GENKIプラン第4次甘楽町総合計画、第5次甘楽町総合計画策定方針を見せていただきました。GENKIプランには、歴史的にも古代から栄えた土地柄をしのばす歴史や文化財が多く残り、日本名水百選の雄川堰が流れ、国指定名勝楽山園をはじめとする江戸時代の面影が漂う城下町が現存する歴史の息づく町です、とあります。平成23年度の教育行政方針の基本方針の中には、郷土を愛し、歴史と伝統文化を尊重とありますが、次の重点施策の中に項目がありませんでした。教育課程の計画実施の中とまた職員研修の充実の中に、甘楽町の歴史と伝統文化の理解に努め、郷土を理解し、郷土を愛する教育の充実に努めるなどの文言が欲しいと考えます。

なぜならば、身近な歴史遺産を大切にすることが、郷土を愛することにつながるからで

す。小学校1年生から中学3年生までの9年間の中で、甘楽町の名所、旧跡を全部見学し終えるような計画を教育課程の中に組み入れてほしいと考えます。甘楽町は今、日本一だと思っていますが、これが日本一の学校づくりのもとになると思います。成人した折、町を離れても離れなくとも、町を誇りに感じ、生まれ育った故郷を懐かしく思い、外にいる人は故郷に帰ってきたくなるもとだと考えます。

甘楽町は、海外交流が盛んで、頼もしく思います。国際化時代が叫ばれて久しいですが、真の国際人になるためには、何といたっても郷土をよく理解し、郷土を愛することが重要であります。そのためには、地域とともに歩む学校づくりが不可欠です。足元の歴史や文化をよく知ることが、真の国際人になる前提と言っているからです。

町の方針をお聞かせください。

次の質問は、公共施設への太陽光発電設置について。

福島原発事故は、日本のみならず世界に衝撃をもたらしました。原発が人類にとっていかに脅威であるかは、連日のように報道され、痛ましい事故現場では人が住めなくなってしまうという事実によってもうなずけます。こうした状況を受けて、西洋諸国では特にドイツ、イタリアもそうですが、脱原発を国が決定しました。太陽光や風力、バイオマスなどの自然エネルギーに大きくかじを切り、安全で安心したエネルギー政策にかじを切りました。日本国内でも、福島原発の事故を受けて、各自治体も盛んに太陽光など、自然エネルギーの重要性を再認識するようになり、政策として打ち出している自治体が目立つようになっています。

こうした状況を受けて、我が甘楽町でも何らかの方針を打ち出す必要があるように思われます。

そこでまず、手始めに公共施設、例えば役場の庁舎、保育園、幼稚園、小中学校、図書館、文化会館、そしてふるさと館、物産センターなどが対象となりますが、優先順位を決めて、太陽光発電設備を設置できないものでしょうか。そして、さらに準公共施設、例えば公会堂、住民センター、各種集会場などに広げ、最終的には民間にも拡大していき、甘楽町方式を掲げてはどうでしょうか。

いずれ、我が国も脱原発を考えなくてはならない時期がやってくることは、ドイツ、そしてイタリアの例からも明らかなように、市民、国民、町民を挙げて自然エネルギーへの転換が図られる日がやってくるに違いありません。

そこで、長期的な視野に立って、太陽光発電施設元年を打ち出してみたいかがでしよ

うか。予算の制約もあり、一挙にはとても無理でしょうから、できるところから手がけてみてはどうでしょうか。こうした施設の導入は、次代を担う子供たちにとっても資するところが大きであろうと思われまゝ。教育的見地からもぜひ進める必要がありますし、ごく小規模でもいいですから、第一歩を踏み出してみたいかがでしょうか。時期が時期であるだけに、町民の理解は得られるはずでございませぬ。いやむしろ町民はそれを願っているかもしれませぬ。積小為大、小を積んで大を為す、ぜひ踏み出したいかがなものでございませぬ。

町の方針をお聞かせください。

◇議長（吉田恭一君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 山崎愛子議員の、新任、転任の先生を楽山園などに案内いたしましたかとのご質問にお答えします。

議員から、愛郷心をはぐくむ教育の推進の一環としてご質問いただきました。

最初に、新任教員等の歴史的遺産見学でありますけれども、実は昨年から実施いたしております。議員のご質問にもありましたように、新任、転任、教員の皆さんの町内の自然や町並み、歴史について理解を深めていただき、今後の教育に生かしてもらうことを目的に計画したものであります。夏休みの中学校行事の合間で実施したところでございませぬ。当日は、織田氏七代の墓や武家屋敷、名勝楽山園、笹森古墳、天引の傘塔婆と板碑、造石の法華経供養遺跡など、秋畑地区から始まり、新屋地区に至るまで町内全域についてご案内を申し上げたところであります。

この新任、転任、及び希望教職員を対象にした町内文化財めぐりは、ことしも実施する予定であります。

愛郷心は、教育委員会事業や学校教育行事のみならず、それぞれの地域活動の中で、とりわけ地域の祭りや伝統芸能等を通じてはぐくまれることも多いのではないかと考えております。

また、ご質問の小学1年生から中学3年生までの9年間の中で、甘楽町の名勝、旧跡を全部見学し終える計画を教育課程に組み入れることについては、議員もご承知のとおり、今年度から小学校の学習指導要領が改正されまして、学校で学ぶ内容が充実したことから、授業時間の増加がなされております。来年度は中学校においても同様の改正が予定されております。したがって、町内に92カ所ある指定文化財等をすべて授業の中に組み入れて見学することは、非常に難しいと考えております。しかし、指導要領の中でも、伝統文化に関する教育の充実が明記されており、家庭の周りや地域を知ることから始まり、町

内、県内、国内そして世界へと学年を重ねる中で、段階的に学ぶことにしております。

また、このような問題、地域の愛郷心を育てることに关しましては、学校教育だけに任せるのではなくて、地域の老人クラブやあるいは育成会、地域の文化財や伝統芸能、民俗芸能等について、地域行事として実施していただくことが、大切ではないかというふうに考えております。

なお、本年度は、町内小学校高学年と中学生の長岡今朝吉記念ギャラリー見学会、いわゆる本物に接する機会を計画しており、こうした行事を通じて町の誇りを感じてもらえると思っております。これにあわせての楽山園等の見学も入れるというようなことで計画して、既に実施した学校もございます。

議員におかれましては、日ごろから教育行政に多大のご理解をいただいておりますことを心から感謝申し上げまして、答弁といたします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは続きまして、公共施設への太陽光発電設置についてのご質問にお答えをいたします。

自然エネルギーの取り組みにつきましては、今議会におきましても多くのご質問をいただきました。議員の皆さまの関心の深さがうかがえるところと理解をしております。太陽光発電の設置につきましては、今後検討を進めていきたいと考えております。自然エネルギーそして新エネルギー政策につきましては、先程の黨議員のご質問の答弁と同様でありますので、割愛をさせていただきます。公共施設等への現状等につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

◇議長（吉田恭一君） 企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 命によりお答えをいたします。

公共施設の太陽光発電設置につきましては、平成12年度に循環型農園を目指して、ふるさと農園のクラブハウスに17.745キロワットのを設置してございます。以来、町有施設には設置してございません。議員のおっしゃる趣旨は十分に理解できますので、新総合計画策定に盛り込むなど、今後新たに建設される建物を中心に、既存建物を含めまして、建物の形状、耐震性、場所、景観などあらゆる条件を勘案し、検討してまいりたいと考えておりますので、今後につきましてもご意見、ご指導賜りたく、よろしく願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 山崎愛子議員。

◇3番（山崎愛子君） 最初の質問の方でございますが、教育長さまの方からぜひ歴史と伝統、町でも楽山園を中心にそのようなまちづくり、そして教育委員会の方で今度は学校教育の方でというふうにすると、自然に雰囲気が出ていって、そして町民全体がそれを誇りに思うし、大切にしていこうということが培われると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

太陽光の方もまた、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 山崎愛子君の質問が終了いたしました。

続いて、12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、学校給食の無料化とエアコン設置について、大震災の復興支援と防災・減災のまちづくりについて、そして自然エネルギー活用と省エネ対策などについて、質問いたします。

まず、学校給食の無料化とエアコン設置についてですが、町長がいつもおっしゃるように、子供は町の宝です。ぜひ、宝物をしっかり守って大事に育てていこう。これは、私も同じ考え方です。子供たちが大きくなったときに、甘楽町に生まれ育ってよかったと思えるまちづくりをみんなでしていきたいと思います。

私は、この間、街頭宣伝等の中で、学校給食の無料化、エアコン設置、住宅リフォーム補助、そして70歳以上の医療費の無料化をお知らせしてまいりました。特に、子供たちは、学校給食の無料化とエアコン設置が気に入っていただいたようで、宣伝をしていますと、宣伝カーにまさにぶつかりそうになりながら近寄ってきて、宣伝カーを取り囲む小学生がたくさんいました。また、遠くから何かを叫びながら近寄ってくる子供たちもいました。よく聞いてみると、私に対して口々にお願いします、お願いしますと囲まれました。それは、学校にエアコンをつけてください。給食をただにしてくださいとお願いをされたわけです。また、中学校の部活動の場にまいりますと、手を休めてほぼ全員の方々が両手を振って、宣伝カーに対してエールを送っていただいた中学生の皆さんもたくさんいらっしゃいます。まさに、大きな関心と共感を感じました。子供たちがうちに帰ると、親子での会話はそのことがメインになった、そういった家庭がたくさんあったと聞いています。それだけ、子供たちにとっては切実な要求であることがうかがえます。

それぞれのテーマに関しましては、去年の12月議会とことしの3月議会で憲法の条文やら児童憲章、食育基本法などを示しながら紹介していただきましたので、ここでは細か

く言いません。

また、幼稚園では、今年度エアコン設置の予算をとっていただき、本当にありがたく思っています。ぜひ、学校給食の無料化、あるいは学校に教室にエアコンを設置することを実行していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょう。

また、その際に議会で質問したときに、学校のエアコン設置のための試算ができていなかったとのことでしたので、再びお尋ねいたしますが、全部の教室にエアコンを設置した場合、どのくらい予算が必要でしょうか。

また、リースでの運用も可能だと聞いていますが、どのようになっているかお知らせ願えればと思います。

町の考え方を伺います。

次に、大震災の復興支援と防災・減災のまちづくりについて伺います。

未曾有の大災害となってしまった東日本大震災、これは地震と津波、そして原子力とその風評被害、まさに四十苦の災害で一日も早い復興を望むものです。

私は、東北地方が災害に遭うと、電力だけでなく、自動車や住宅関係の業者、そのほかもたくさんいろいろな私たちの生活に大きな影響が出ていることを想定していませんでした。今さらながら、東北に頼っていたことを思い知らされる毎日です。それだけに、私たちが支援できることを最大限しなくてはと思っています。

実際、この間4回ほど東北へ行き、炊き出しのお手伝いや救援物資を提供してまいりました。支援物資と募金は、延べ80名くらいの方が協力していただきましたが、その7割くらいの方は私にとっては初対面の方々でした。町内はもちろんですが、吉井の方や富岡の方も多数協力していただき、まさに涙の出る思いです。できることなら、自分も現地でお手伝いをしたい。それがかなわないのであれば、せめて支援物資と募金の提供、こういう形になったのだと思います。私は、日本人全員が同じ思いではと感じています。

可能であれば、住民の代表として町がボランティアを募り、バスやトラックを仕立てて救援に向かうのがよいと思いますが、いろいろな解決しなくてはならない問題が多過ぎて、大変難しいと思いますので、まず町民有志が支援活動に行くときには、町として支援をしてはいかがでしょうか。トラックやバス、そのほかの町所有の役に立つものを無料で提供することなどが内容です。

2番目として、職員の方々の研修や町が関与しているいろいろな各種団体の視察研修を

東北に設定する。こういったことはいかがでしょうか。いわゆる天災は防げなくても、その被害を少なくしたり、起きた後の対応をきちんと行えば、その被害を少なくできます。

そこで、ハザードマップを作成すること、天災を人災にしないためには、想定外もあらかじめ想定をしておく必要があります。先ほどの同僚議員の話の中で、いわゆるマップを作成していただけるという話でしたが、できればもう少し詳しく紹介していただければと思います。

4番目としまして、秋畑地域に限らず、山間地域での土砂崩れなどで孤立地域が出た場合に備えて、最低3日の備蓄品、いろいろなものがありますが、公会堂などにそろえておく。食品は定期的に、例えば防災フェスティバルや避難訓練などで新しいものと入れかえることなどが可能だと思います。

5番目として、震災の避難者を受け入れてもいいという家庭をふだんから登録をしておいて、災害時にお世話になることも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、町内の天然の井戸を所有している方がたくさんいらっしゃいますが、井戸を災害時にも使えるようにあらかじめ登録をして、定期的に水質検査を行い、有効利用することも可能であり、必要と思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

最後に、自然エネルギー活用と省エネ対策などについて伺います。

東日本震災後、原発事故や火力発電所の停止などの影響で、計画停電が行われたり、日本中が大混乱となりました。夏に向かって毎日のように自然エネルギー活用、節電、省エネ、こういったことが話題になっています。

町としても、いろいろな対策を考えていると思いますが、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。私からも、幾つか提案をさせていただきたいと思います。

自然エネルギーの活用では、太陽光発電の補助が始まりましたが、もっと抜本的に行う必要が出てきたと思います。そこで、以前から提案をしています水道の配水管、あるいは各家庭などの小水道、風力発電機などの設置に対して研究はその後進んでいるでしょうか。進んでいるとしたら、その成果などをお聞かせ願います。

節電のことでは、役場関係での実践をよく承知していますが、エアコンの設定温度が緩和される効果の大きい緑のカーテン、これを一般家庭にも広げることが注目されています。ゴーヤですとか、アサガオなどの種を花の種銀行に登録してありますが、現在までの申し込み数はどのくらいになっているか。また、今後の普及予定など、お知らせ願いたいと思います。

また、これはピン트가少しずれてしましますが、放射性物質を地中から吸収するのに効果が高いと言われているヒマワリや菜の花も花の種銀行に加えてはいかがでしょう。

省エネの面では、役場の移動手段で、自動車やバイクの活動をしてはいかがでしょう。当然、雨天や雪の日を除いて、例えば半径2キロメートル以内は自転車、10キロメートルまではバイクを使用するなど、工夫ができると思います。

クールビズが定着をしていますが、さらに進めて、テレビなどの報道機関で話題になっているスーパークールビズ、これはポロシャツですとか、Tシャツ、アロハシャツ、破れていないジーンズの着用なども範囲に入るそうです。また、ウルトラクールビズ、それはその服装に加えまして半ズボンを着用する。こういったことを実施し始めている自治体が出てきていると紹介されています。いかがでしょうか。

もちろん、服装だけでなく、実際の温度設定で効果的に行うことが前提です。

最後に、そのほか町のプランなどありましたら、ご紹介いただきたいと思います。

以上、町の考えを伺います。

◇議長（吉田恭一君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 山田邦彦議員の学校給食の無料化とエアコン設置についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、学校給食の無料化でございますが、本年3月議会でもお答えしましたように、給食の無料化を中学生までに拡大するためには、年間およそ6,000万円の財源が必要となります。恒久的な財源確保が困難と言わざるを得ません。このことにつきましては、議員にはご理解いただいているものと思っております。県内の現状等、具体的な問題については、この後課長から回答させます。

第2番目のエアコン設置についてのご質問でございますが、昨年12月議会でもお答えしたとおり、町では地球温暖化対策としての温室効果ガス排出量の削減を視野に、平成11年から計画的に学校、幼稚園に扇風機を導入することとし、平成21年に設置が完了したところであります。また、今年度において、他校に比べ扇風機的能力が若干不足していた福島小学校の全教室へ24台増設したところであります。

県内の普通教室へのエアコン設置率は5.4%で、全国的に見ても16%にとどまっている状況であります。普通教室へのエアコン設置は、児童生徒にとって快適な学習をするための手段と考えられますが、小中学校の全室にエアコン設置となると、夏休みの前後の短期使用期間の割には多額の費用を要することや、維持管理などの面から普及に至ってい

ないものと考えております。今、電気や省エネということが国家的な1つの取り組みとして行われているところではありますが、今このようなところを導入することになかなか非常に困難な面があるというふうに考えております。

具体的な点については、この後課長から回答させます。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 教育課長。

◇教育課長（山田隆史君） それでは、命によりまして議員もご承知のことと思っておりますけれども、県内の状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

県内の状況でございますが、まず給食費を無料化している市町村、これはことしの3月時点で1村のみでございます。全国的に見ても、数市町村にとどまっている状況でございます。また、月々の給食費個人負担額は、小学校で3,300円から4,550円、中学校で3,850円から5,300円と市町村によりまして大きく異なっております。ちなみに、当町の給食費でございますが、県平均月額とほぼ同額でございます。1食当たりの個人負担額は、小学生で216円、中学生が270円となっております。さらに、給食の調理方式も各市町村で異なりまして、当町のようなセンター方式のところもあれば、自校方式、あるいは委託方式とまちまちでございます。また、全国的に見れば、給食の未実施市町村もまだ20%弱あるというような状況でございます。

このようなことから、県内市町村が歩調をあわせて取り組むには、さらに研究が必要な状況でございます。このようなことから、3月議会でも町長から申し上げましたように、子ども手当の一部を市町村に分配し、各市町村が市町村の実情に応じて子育て支援策に取り組み、その中で給食費の無料化について検討していく。そんな仕組み、制度への転換ができれば、議員の言われます給食費の滞納対策にもつながりますし、子育て法案の目的にも合致するというふうに思っております。

次に、エアコンでございますが、ご質問いただきました小中学校の全教室にエアコンを設置した場合の費用でございますが、設置工事費がおよそ1億3,000万円、年間の電気料につきましては700万円から1,000万円程度と見込まれます。なお、冬場の使用に当たりましては、どうしても加湿器との併用が予測されることでありますので、電気料はさらに増額になるというふうに思われます。

ちなみに、平成22年度の灯油代、小中学校あわせまして100万円というふうになってございます。

また、エアコン導入に伴う国庫補助対象基準でございますが、1校当たり400万円以上の事業で補助金額は基準額の3分の1となっております。

ただ、震災復興財源の確保が急務であることから、各事業の補助率が現在削減されております。こういったことを踏まえれば、エアコン設置事業のプライオリティは低いと言わざるを得ない状況にあると思います。なお、リースによる導入については、国庫補助対象外と聞いてございます。

以上のように、エアコン設置につきましては、費用も多額になることから、学校適正配置検討委員会の答申に基づく学校再編計画を踏まえる中で、改めて検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは続きまして、山田議員の大震災の復興支援と防災・減災のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

このことにつきましては、先程の山崎澄子議員のご質問にもお答えをいたしました、被害に遭われた方にはお見舞いとお冥福をお祈りいたします。

東日本大震災の被災地は、今なお復興のめどが立たず、原子力災害はいまだに予断を許さない状況が続いております。

当町におきましては、東日本大震災の義援金箱等を役場ロビーほか、公共施設に設置し、町民の方々からいただいた心温まる義援金は1,800万円を超えました。また、保存食、毛布など救援物資もたくさんいただき、日本赤十字社を通じて被災地に送らせていただきました。町の取り組み等につきましては、この後担当課長よりお答えをさせていただきます。

続いて、自然エネルギー活用と省エネ対策のご質問もいただきました。

このことにつきましては、自然エネルギーの活用につきましてのご質問は、先程の黛議員の質問にお答えをいたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

節電対策の取り組みにつきましては、この後担当課長よりお答えをさせます。

◇議長（吉田恭一君） 総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 命によりましてお答えいたします。

まず最初に、大震災の復興支援と防災・減災のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

宮城県、福島県の被災地から当町への自主避難者は、現在のところ4世帯15名の方が町内のアパートや親戚宅で暮らしています。避難者の方々には、できるだけのご支援、ご協力を行っているところでございます。

また、被災地には、群馬県町村会と連携し、被災市町村への人的支援を行うことになりまして、県の動員計画に基づきまして、東北宮城県に職員を派遣しております。

①の議員の質問の町民有志が支援に行くときの援助についてでございますが、ボランティア活動で参加する場合は、基本的にはご本人で計画、準備していただきまして、費用その他については実費でお願いしたいと思っております。

それから、公用車の提供につきましては、町が事務局を持って公共団体で研修を目的とし、なおかつ町職員の随行が必要となりますので、ご理解をお願いいたします。

②の町が関与する各種団体等の視察研修を東北地方に設定する場合は、被災地に迷惑のかからない方法で、東北地方の経済の活性化並びに被災地の復旧に少しでもつながるような研修を考えていきたいと思っております。

③のハザードマップの作成並びに④の備蓄品及び予防防災等については、今後町の防災計画策定の見直しが求められておりますので、その際に十分検討していきたいと考えております。現在のところでございますが、住民が安全に避難できるように避難場所の指定、地すべり等の危険箇所及び避難経路の調査・点検を富岡土木事務所と協力し合いまして、地域に合った防災マップ等の作成を検討していきたいと思っております。

④の土砂崩れなどの発生に備えての備蓄品の確保でございますが、災害発生時に最も重要となるのは、自ら身を守る自助と自主防災組織等の共助も大切でありますので、各家庭での準備や各地区の公会堂の一部を備蓄庫等に使用して、災害時に備えていただきたいと思っております。

次に、⑤でございますが、災害時に避難者を受け入れていただける家庭があれば協力してもよいと思いますが、基本的には福祉センター及び公会堂等の公共施設が避難場所に登録されておりますので、そこを利用したいと考えております。

⑥の町内の個人及び企業等の井戸を新しく飲料水として災害時に使えるようにするためには、ポンプ等の設置や水質検査を行うための費用と人員が必要となりますので、町として実施するのではなくて、それぞれの個人の井戸ですので、個人の方の判断に任せたいと思っております。なお、地下水が汚染されていないかの水質検査は、県で毎年1カ所程度実施しております。

今後、安心や油断をせずに防災に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 命によりまして、節電関連のご質問にお答えします。

花の種銀行は、四季を通じて花と緑に囲まれた環境づくりを推進するため、種を貸し出し、育てていただき、花を咲かせていただく事業です。平成23年度は、現在15の個人と団体で20種類189袋の種を貸し出しました。この中には、緑のカーテンとしてご利用いただけるゴーヤやアサガオなども含まれております。この春の事業に加え、秋にも貸し出しを予定しております。また、花の種の種類は、現在21種類を用意していますが、ご利用の皆さんのニーズにおこたえできるよう準備しております。

ご指摘のヒマワリ等についても、利用者の要望により、育てやすいミニヒマワリを用意しています。

今後につきましても、ご要望におこたえできるよう品ぞろえをしてまいります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 続きまして、命により省エネ対策④、⑤についてお答えいたします。

役場の交通手段で、自転車やバイクの活用についての質問ですが、質問の趣旨は理解できますが、出張で現場に行く場合は、荷物及び配布物等もありますし、町内出張する場合は、1人1カ所では済まない場合が多いため、実行するには検討が必要と思っております。当面は、職員の通勤手段に自転車やバイクを活用していく方法がよいと考えております。

町では、公共施設の節電対策の一環として、使用電力量を前年と比較し、20%削減を目標に取り組みを行っております。その主な取り組みは、2本並列の蛍光灯のうち、1本を取り外すことや、役場前に緑のカーテンの植栽及びLED電球への切りかえの試行、並びに冷房の設定温度を28℃過ぎにすることなどでございます。

それから、クールビズの実施につきましては、既に5月16日から前倒しで実施しておりますが、スーパークールビズの実施については、住民の皆さんに不快感を与えないように注意し、公務員として節度ある服装であれば着用してもよいと思われまます。

以上でございますが、よろしくご協力、ご理解のほどお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、学校給食の無料化とエアコン設置について2回目の質問をさせていただきます。

答弁の趣旨というのは、要するにお金がかかるということ、それで実施が難しい。もう一つは、まだほかの自治体が手がけていないところが多いので、という話でした。

大体こういうふうな新しい話を持ってくると、同じような形で答弁いただくんです。ただ、まず学校給食の無料化につきましては、本当に以前の議会で同じことを何度もお話するのは申しわけないと思うんですが、6,000万円の財源が恒久的にできればやることは可能であるというふうに逆にとれば言えると思うんですね。この間、特に町おこしプランで、職員の皆さん、あるいは執行の皆さんもそうなんですが、いろいろな工夫をしながらこのくらいの財源ができていんだと私は理解しているんです。

そういうふうなときに子供たちの給食無料化をするときに、町の大人たちがみんなのために努力をして一生懸命節約をしてつくったお金で給食を無料にしているんだよという話をよく聞かせてあげて実施をすると、うんと町おこしにも、将来のまちづくりにも効果があるのではないかというふうに思うんですね。

町内では、まだ例を聞いていないんですけれども、町外の子供たちの中で、自分のうちが給食費を滞納していると知った子供たちが、学校の教室の中で給食を食べられなくなってしまふ。あるいは、食べるのを我慢したり、食べる場所を、例えば校庭ですとか、保健室ですとか、場所の違うところでとることにより、逆にどの人が給食を滞納しているのかということがわかってしまつて、違った意味での問題が出ているというケースも聞いています。そういうふうなケースが町内に出る前に、知恵を使いながら行っていただければと思うんです。

その際に、6,000万円の財源というのは、決して大きくないと私は思います。一般会計の中で見れば1%ちょっとでできるわけですね。ぜひ、そういう観点で検討していただきたいと思うんですが、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

もう一つが、エアコンの設置なんですけれども、これもいろいろと話が出ました。とにかくお金がかかるから大変だという話になるわけですね。

一方で、違うところの質問テーマのところ、クールビズと言いながらも28℃という数字が出ているわけですね。これは多分日本中で同じような数字で、クールビズといえど

もその設定ですると思うんですが、その中で子供たちは体温と同じかそれ以上の室内、教室の中の気温の中で学習をしなくてはいけない。そういう状況が去年あたりから出ているわけですね。実際に。やはり、それは改良しなくちゃなんないと思うんですが、そのあたりはどうお考えか、伺います。

要するに、お金で解決できることであれば、最大限の知恵を使ってやっていただきたいと思います。

その中で、新しい学校の形式といいますか。いわゆる統廃合とかも含めた計画のときには、検討の余地があるような話がありました。もし、わかれば、そのあたりのわかる範囲内でいいんですけれども、計画の見通しといいますか。テンポといいますか。教えていただきたいと思います。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） まず、金の話が出てきたわけでありましてけれども、実際行政のやる仕事については、お金がかかるわけでありまして。そのお金は、町民の皆さんからいただいた大切な税金で運営をしておるわけでありまして。どの事業を重点的にするか、どの事業を例えばやめるか。やめて、じゃ給食費にその金を持っていくかと。いろんな方策等も考えられるわけでありましてけれども、やっぱり6,000万円なり6,000万円を超える7,000万円近いお金が恒久的に毎年毎年そこへ投入しても大丈夫だというだけの安定した財源がまずは必要だというふうに思っております。滞納額を見ましても、かなりの滞納額があるわけでありまして、あの滞納額がすべてなくなればかなりの部分でこのような部分に直していける部分というのは、かなり出てくる。そういういろんな金合わせの中で、やっぱり考えていくことが必要だろうというふうに思っております。

それから、給食費の校庭で食べているという極端な話がありましたけれども、現実的にはそういうことはないというふうに私どもは思っております。いわゆるどうしても家庭的に大変な人には、準用保護でありますとか、そういう制度がありましてお金を出しておるわけでありましてから、給食はそれぞれの子供たちがみんな一緒に食べていただいておりますというふうに私は理解をしておるところであります。

それから、学校のエアコンでありますけれども、現段階で例えば第一中学校の改築を今かなり目前にもうしているわけでありまして、それらの改築が進む中で、新しい校舎をつくるときにはそのような設備も設置する必要はもうあるのかなというふうに今思っているところでありまして、そのようなときにはそれらも踏まえて計画の中に入れていけれ

ばというふうに思っております。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） 28℃以上で子供たちを置いておくことについてはどうでしょう。

◇議長（吉田恭一君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 体温に相当するような温度の場合というふうなことでありました。昨年そんなような状況を若干あるというふうに承知しております。現場については、私はときどき校長の方にその旨はどうだいというふうな話はしている、安全対策ということについてはかなり神経を使って注意をしているところであります。学校の方からは、特段の今あえて下校させるほどの処置をしなくてもよいと、こういうふうな校長の判断からそのままの状況でいたわけでありまして。

今後、さらにあれば、いろんな問題点については、甘楽町だけで判断するというものについては、若干問題がありますので、ある程度広域的に取り組んでいく必要が、義務教育の場合はあるというふうに判断しております。

そんなことから、本当に体温以上のもので子供たちがぐったりしてしまうということであれば、これについてはまた校長と協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、学校給食のことなんですけれども、6,000万円が多いか少ないかというのは、いろいろな立場で違うと思うので、これ以上話はしませんが、前回このテーマで話をしたときにも、例えば県と相談をしながら子供に医療費がそうであったように、例えば半分ずつ負担するとか、先ほど前回はそうでしたけれど、先ほど課長の方からは、子ども手当を弾力運用はできないかというような話が出ました。それぞれ国とか県のことなので、ここで決めることにはできないものですから、ぜひこういうふうな声が出ていますよと、ぜひそういう形での改善を、あるいは負担の軽減をしてもらいたいという相談はしていただけるかなと思いつつ伺ったんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

それと、エアコンの方なんですけど、子供たちが例えばぐったりしているところまでいく

と、遅いんだと私は思うんですね。ぐったりする前に元気なうちで、やっぱり運動したり学習したりする、それを保障するのが憲法のもっとも精神であり、児童憲章のもっとも精神であり、国の姿だと思っんですね。それこそ最初に言いましたけれど、お金で解決できることは、やっぱり実施の検討に向けて、新しい学校をつくることとは今伺ったので、それは了解しましたが、そうでないところもやはり同じように暑い、体温と同じぐらいの教室の室温になるわけなので、今話を始めても、ことしの夏はなかなかもう技術的にエアコン設置というのは無理だと思っるので、ぜひことしの夏は、それぞれの教室で、最高気温がどのぐらいに達するののかということも、子供たちですとか、学校の先生ばかり負担がいくと困るものですから、子供たちの例えば学級の日誌などにきょうの最高気温は何度でしたと。それが、例えば1階では何度、2階、3階、それぞれの教室でやっていただければ、そんなに難しくなくできると思っるので、そういうふうなことも含めて検討していただきたいと思っんですが、いかがでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 最初に、給食費の関係でありますけれども、先ほど議員もおっしゃってくれました、例えば医療費の無料化は、町が2分の1、県が2分の1のような制度で、中学生までの無料化が実現したわけであります。これは、群馬県が全国のトップで行った施策でありまして、私ども非常に評価といたしますか、非常にありがたく思っるところであります。

そのようなことを給食費の中でも取り入れていただく、そのようなことは地域に知事さんが出てきていただいて、いろんな懇談会等を今の知事さんがやってくれておりますので、そのような席でそのような要望等も出していきたいというふうに思っしております。

それと、議員もおっしゃられましたけれども、課長が申しあげましたように、子ども手当が出ているわけであります。かなりの、昔から見ますと多額のお金が出ておりますので、それを優先的に親は給食費に回してやると、そういう気持ちをまず持ってもらう。子供が学校で食べるわけですから。その辺の気持ちもしっかり持ってもらうことが必要。それじゃ少なくして町に寄こして町がやる。それも1つの方法だというふうに思っしておりますけれども、要は小中学校は義務教育でありますから、やっぱり私どもの国なり公共団体なりがしっかり面倒を見るということは大切だというふうに思っしておりますので、その辺のところにつきましては、機会があるごとに一応話を出していきたいというふうに思っしているところであります。

温度につきましては、再度、教育長。

◇議長（吉田恭一君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 学校の教室の温度というふうな問題でありますけれども、今エアコンの設置ということが議題でありますから、それから申し上げますが、将来的に見ればやはりエアコン設置というふうなことは時代の流れとして、それからまた子供たちの家庭環境とかいろんな環境から見ても、そういうふう導入していくことが望ましいというふうに思っております。

それから、今、教室の温度を管理といいたいまいしょうか。これについて、もう少し細やかにやっていくべきではないかというような趣旨のご質問であったかというふうに思います。これについては、養護教諭がある一定箇所だけは今のところ測定はしておりますけれども、全教室にわたってそれでは日誌等にそれを記入するというそういう様式をとっておりませんものですから、今後についてはその辺は検討させたいというふうに思っております。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） 1問目は了解しました。

それでは、2問目の2回目の質問をさせていただきます。

まず、①、②のバスですとか、トラックですとかの提供の話なんです、公のバス、マイクロバスをお借りするときには、要綱でしたか、つくってあって、要するに今課長が言われたようなことが書いてありますが、その次の項には町長が許すものはOKというか、許可するものは使ってもいいよというふうな話が出ていますね。それが大事だと思うんですね。先程、いろんな面で支援を実際に町としていると。できるだけの支援をこれからもされていただけるという答弁をいただきましたので、そういう形からすると現地に行って幾らかでもお手伝いした人間から見ますと、やはりテレビなんかではもうボランティアの手が足りたとか、物資はもう足りていますとか、いろいろな話が出ていますが、実際には足りているところもあるというだけで、足りていないところがほとんどなんですね。

そういう中で、こちらからお金を送っても、例えば日赤でしたか。まだ、何%しか、4分の1から5分の1ぐらいしか支援金が届いていない。各家庭には届いていないという話を聞いています。義援物資も、結局は公の県であったり、市町村の職員の方というのは、当然のごとく甘楽町もそうですが、余分な人員はいないわけですよ。そういう中で、未

曾有の災害とよく言われますが、とにかく今まで経験したことのないような仕事量が、莫大な仕事量がそれぞれの市町村に課せられたのが今回の地震だと思うんですね。震災だと思うんです。

ですから、中国で四川の大地震のときに、日本でいえば県ですけれども、向こうでいうと省がマンツーマンで支援する形をとったらしいですね。例えば、群馬県が例えばの話、福島県全部べったり入るとか、あるいは山形県が宮城県に、それはたとえばの話ですが、そういう形で支援していけば、例えば3年か5年ぐらいで復興ができるというような1つの例だと思うんです。ただ、今のところ、日本ではそこまでの法整備といいますか、国会の方がちょっと荒れていますから、すぐにはできないのかもしれませんが、ただ住民の方の熱意というか、善意というのは、先ほど少し紹介しましたが、本当に短期間でたくさんの物資なり資金、お金なりを預けてくれるわけですね。それだけ、やっぱりみんなが他人事ではなく応援しなければいけないという立場に立っているわけで、それをやっぱり町として酌んで実際に具体的な部分で応援する。それは、さっき答弁の中には要するにボランティア自身が、本人の責任でいわゆるお金も体も全部責任で行くんだという話がありましたが、それはやっぱり今までこの3月の災害以前の話はそれで済むと思うんですね。今回、本当に範囲も広いし、被害ももう本当に勘定ができないぐらいの被害があるわけで、それを支援するには、やはり例えば甘楽町でバスとかトラックが公用で使っている部分であればしょうがないですが、あいているところでボランティアで応援に行きたいんだというときには、やはり具体的な援助として貸し出しをすることなどは、本当に求められると思うんです。

ぜひ、議会が終わってからでいいんですが、検討をしていただきたいと思います。

それと、②は了解しました。

③について、③と④がちょっとかかっていますが、そういう方向に行くという話、ハザードマップとかは作ってという方向ですが、具体的にいつごろまでにその計画を新しく作ってその計画によったマップができる予定などもしわかりましたら、教えていただきたいと思います。

それと、④については、自助、共助という言葉が出ましたが、やっぱりここで一般質問でお願いしているわけですから、公助の話をしているわけですね。自分たちで自分たちのやりなさいよというのは、各家庭では当然のことです。ただ、いわゆる想定外の大きな災害のときにはどうしようかという話の中でやっているの、今までのことしの2月

以前までの感じで考えないでいただきたいと思うんです。

ぜひ、これも自助、共助じゃなくて、公助の部分でいろんな飲料水から始まって、懐中電灯ですとか、そういうのも計画的に整備する必要があると思いますが、改めて伺います。いかがでしょうか。

それと、5番と6番は、趣旨は同じように考えていただいているという感じだと思うんですが、やっぱりこれも自分でできる範囲でやればみたいな形のものでなくて、やはり計画的に登録制で、いつどんな災害があっても対応できるようにする。その体制をつくる方が大事だと思うんです。特に、5番の避難者を受け入れる体制ですが、やっぱり被災地のすぐそばは100人とか200人とかいう体育館ですとか、そういうところで一時的にはいいと思うんです。ただ、そこからちょっと離れた、例えば、50キロ、100キロあるいはそれ以上離れたところで受け入れるときには、やっぱり家族ごとに受け入れるような形でないと、避難者の人も心労ばかり重なっちゃって大変なんですね。

ですから、やはりこれは登録して家族ごとに受け入れられるようなものにしていくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 防災マップがいつできるかという質問でございますが、今、富岡土木事務所が危険地域、がけ崩れ等の危険地域を町と点検しております。それが終わるのが、再点検しているわけなんですけれども、それが終わるのが今年いっぱいでございますので、防災マップとか手がけるのが来年以降になる予定でございます。

それから、先ほど自助、公助の関係が出ましたけれども、自助と共助については、そういうことをご理解いただき、公助につきましては、先ほど私がいろいろ申し上げましたように、いろんな部分で町ができるだけの支援をするという話を先ほどさせていただきましたので、そういう点については、自助、共助だけでなく、公助についても十分大切だと思っていますので、よろしく願いいたします。

バスにつきましては、とりあえずは、とりあえずという言い方は失礼なんですけれども、今の時点ではボランティアについては実費で行っていただきたいという考えでありますので、よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） 2問目は了解しました。

最後に、自然エネルギー活用と省エネ対策についての2回目、させていただきます。

まず1つが、この①のところ、ほかの議員の質問のときに登場しましたよという話でしたが、具体的な水道水、水道の配水管ですとか、そのほかの以前から提案していて検討していただけるような答弁をいただいたと思うんですね。ですから、具体的にもし成果などがありましたら、お聞かせ願いたいと思うんです。話をするたびに、今度今度と言うんじゃないくて、これだけのほかの議員さんも関心のあるところなので、具体的にこういうふうな計画にしたいとかというのを示していただければよろしいんですが、いかがでしょうか。

それと、先程のゴーヤとかアサガオ、全部で189袋とありましたが、ゴーヤとかアサガオに限ってはどのぐらい普及がされたか、ちょっとわかれば伺いたいと思います。

③は了解しました。④と⑤も了解しましたので、お願いします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ここにありますように、今ご質問、再質問いただきましたように、水道の配水管や各家庭などの小水道や風力発電、水道の中は水が確かに流れていますから、あそこには一定程度の力が出ていますので、そこへつけるといいましても、非常にミニのミニ型になってしまうんだというふうに思っております。現実的には、轟の浄水場なり白倉の浄水場へ入ってくる、原水が入ってくるような大きな水量、それを利用して水車をめぐらすような方法が1つは考えられるんじゃないかなというふうに思っています。非常に小さな発電機をつけて小さな電力を起こしただけではコスト高になってしまいますから、一定程度の電力を起こせる設備を考えることが必要ではないかなというふうに思っておるところであります。

そういうことでありますので、各家庭で行うという部分については、今はやっぱり一番は太陽光を自分の屋根に乗せるということが一番だというふうに思っておりますけれども、風力も安定した風が必要でありまして、安定した風がないととまってばかりいたんじゃ、ちょっと発電は起きませんから、やっぱり太陽光を利用した発電がかなり有力視されているのではないかなというふうに思っています。

それと、水道、農業用水もありましたけれども、農業用水も1つは水利権ですとかそういう大きな話が出てきてしまいますので、やっぱり水利権を持っている自分の水道の中で考えることも1つの方策かなというふうに思っておりますので、その辺についてはまた検討させていただきたいと思います。

◇議長（吉田恭一君） 水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 山田議員さんもお承知だと思うんですけども、水道事業は独立採算制という大原則がございます。こういったことに水を送りながら電気を起こすすばらしい技術の開発と思うんですけども、それには非常に設置費用がかかると思います。結局、また費用を捻出するのが受益者である住民の人から水道料の値上げというような形で、反発も出てきますので、当面は先ほど町長も申しましたように、太陽光の方で節電の方に協力してもらって、あとはこまめにできる節水ゴマの使用だとか、今は節水型のトイレ、それから洗濯機等も出回っておりますので、あとは各自がこまめに蛇口を閉めてもらうような形で節水に取り組んでもらいたいと思います。

以上、ご理解願いたいと思います。以上です。

◇議長（吉田恭一君） 企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） ゴーヤとアサガオの種でございます。ゴーヤは、1袋です。アサガオは5袋ということでございます。ゴーヤにつきましては、町の庁舎を中心に苗を育てておまして、各町営施設には私どもで育てたゴーヤの苗を配布してございます。住民の方に配布したのは1袋ということでございます。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） ①なんですけれども、要するに余り研究されていないということになるのかなと思うんですね。いろいろなメーカーですとか、いろいろな地域ですとか、いろいろな立場で実際に市販されているものですかありますので、ぜひ具体的に幾らぐらいかかるとか、甘楽町に合っているとか合っていないかというのを具体的に調査研究する必要があると思うんです。非常に設備費がかさみますよと。あるいは、うんとかかると思いますよというだけでは、やっぱり話は進まないと思うんですね。

ですから、私も何度かそういう展示会にも行かせてもらいましたが、本当に小電力のものが性能のいいのがいっぱい今できているんですね。それをやっぱり実際に例えば手にとったり、稼動しているところを見たりということをしなければ、やっぱりお金がかかりそうやめますということになっちゃうので、ぜひ今回の原子力の爆発などを機会にして、そういうふうなことが先ほどの同僚議員からもありましたけれど、必ずこれから必要になるわけなので、ぜひただ検討するだけじゃなくて、具体的に研究を始めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 研究をするということですから、研究をすることはやぶさ

かでありませんが、今の話に出ましたけれど、例えば水道の管の中に発電機を取りつけるといふ話であります。水道の管の中の水は普通はとまっているわけですね。蛇口でお風呂に出したり、洗濯機を使ったりすると流れるわけです。そのときだけ電気が起きたんじゃ非常に発電量というのは少ないと思うんですね。私は、今、みんなが節水型に努めているわけです。できるだけ水を使わないようにしているわけですから、水はとまっちゃっているんですね。だから、そのときにどういうふうに発電ができるのか、その辺も十分研究はしてみたいというふうに思っております。

以上です。

◇12番（山田邦彦君） 3回終わりましたから。

◇議長（吉田恭一君） そういうことで、山田議員の質問が終了いたしました。

以上で、一般質問を終了いたします。



○字句等整理委任の件

◇議長（吉田恭一君） 平成23年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長あいさつ

◇議長（吉田恭一君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

ここで、町長から定例会閉会に当たりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、平成23年甘楽町議会第2回の定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

ご提案申し上げました、議案 8 件、同意 2 件、報告 4 件につきましては、十分なご審議を賜り原案どおりご承認、ご議決をいただきまして、まことにありがとうございました。また、引き続き報酬の削減にもご協力をいただきまして、ありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

一般質問をはじめ、各委員会、ご審議の過程でお寄せいただきました貴重なご意見、ご提言等は十分念頭において今後の町政執行に当たる所存でありますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、気象庁の発表によりますと、ことしの夏の関東地方は平年並みか平年より暑くなるようであります。さらに、東日本大震災による深刻な電力不足が控えており、日本全体がさまざまな節電対策を考えております。自動車業界は土日に操業をし、企業や自治体はクールビズの前倒し、サマータイムの導入、家庭でも節電に知恵を絞っているようであります。本町でも、前年比 20% の削減を目標に節電対策を実施しておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

国は、効率性や環境対策を重視して、原子力発電を推し進めてきましたが、今は目に見えない放射能汚染が原発被災地の周辺住民や日本国民だけでなく、世界の人々を不安に陥れております。政府は一刻も早い原発事故の終息に一定のめどをつけていただきたいとともに、災害復旧、復興に向けた迅速な措置をとっていただきたいと強く考えております。

ことしは平年より早い梅雨入りとなりました。議員各位におかれましては、この時期、健康にくれぐれもご留意をいただき、町政発展のためにますますご尽力を賜りますようお願い申し上げます。そして、本日は多くの傍聴の皆さんにもご参加をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

以上で、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



○議長あいさつ

◇議長（吉田恭一君） 閉会に当たり、議長から一言ごあいさつ申し上げます。

去る、8日に開会されました今期定例会は上程されたすべての案件を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。

さて、東北地方沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から3カ月を経

過しましたが、いまだに8,000人以上の行方不明者や約9万人の方が避難所での暮らしを強いられています。復興のめどが立たず、国内経済は大変厳しい状況が続いております。

こうした中、今一番求められていることは、住民生活や地域経済を守ることであり、町議会としても執行部と一丸となって、雇用、景気対策、子育て支援、地域の活性化などの重要課題に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

季節はいよいよ暑さとともに、天候不順な梅雨を迎えておりますが、電力不足で企業はもちろん、一般家庭でもかなりの節電が迫られることが予想されることしの夏は特に議員各位をはじめ、執行各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。



○閉 会

◇議長（吉田恭一君） 以上で、平成23年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時35分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 吉 田 恭 一

署名議員 山 崎 愛 子

署名議員 富 岡 朝 男